

令和2年2月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第1号

令和2年2月20日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和2年2月20日（木） 午後4時00分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第1号 北信保健衛生施設組合第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案
- 7 議案第2号 北信保健衛生施設組合第2号会計年度任用職員給与に関する条例案
- 8 議案第3号 北信保健衛生施設組合職員定数条例及び北信保健衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案
- 9 議案第4号 北信保健衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例案
- 10 議案第5号 北信保健衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 11 議案第6号 北信保健衛生施設組合情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案
- 12 議案第7号 北信保健衛生施設組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び北信保健衛生施設組合特別会計設置条例の一部を改正する条例案
- 13 議案第8号 令和元年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）
- 14 議案第9号 令和元年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第2号）
- 15 議案第10号 令和元年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 16 議案第11号 令和元年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 17 議案第12号 令和2年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
- 18 議案第13号 令和2年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
- 19 議案第14号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
- 20 議案第15号 令和元年度豊田衛生センター解体撤去工事変更請負契約の締結について

- 21 議案質疑
- 22 討論、採決
- 23 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程と同じ

○出席議員 次のとおり（15名）

1番	塚田一夫	議員	10番	高山祐一	議員
2番	青木正道	議員	11番	森山木の実	議員
4番	松野繁男	議員	12番	酒井 聡	議員
5番	清水正男	議員	13番	大川憲明	議員
6番	原澤年秋	議員	14番	伊藤まゆみ	議員
7番	高木尚史	議員	15番	関悦子	議員
8番	山本光俊	議員	16番	福島浩洋	議員
9番	布施谷裕泉	議員			

○欠席議員 次のとおり（1名）

3番	小林忠一	議員
----	------	----

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長	酒井久	書記	山本和彦
------	-----	----	------

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	池田茂	参 与	梨本克裕
副 組 合 長	竹節義孝	参 与	林 かのる
副 組 合 長	横川正知	参 与	稲葉隆彦
副 組 合 長	峯村勝盛	参 与	金児和彦
副 組 合 長	横田清一	事務局次長	和田吉史
副 組 合 長 代 理	久保田隆生	東山クリーンセンター工場長	竹内貞禎
会 計 管 理 者	小嶋昭一	最終処分場所長	竹内顕五
監 査 委 員	町田郁夫	豊田衛生センター所長	小池茂夫
参 与	小橋善行	事務局次長補佐	番場正行
参 与	大塚健治	工場長補佐	中村高喜
参 与	小林修	最終処分場所長補佐	北澤和喜

開 議

(午後 4 時 00 分)

(開議に先立ち、事務局長 酒井久君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

議 長（原澤年秋君） ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから議会は成立いたしました。

これより令和 2 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長（原澤年秋君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしてあります議事日程第 1 号のとおりでありますからご了承願います。

議 長（原澤年秋君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

飯綱町議会構成の変更により、組合議員に変更がございました。ここで新たに組合議員に選出された議員のご紹介をいたします。飯綱町議会から、大川憲明議員。

大川憲明君 よろしくお願います。

議 長（原澤年秋君） 伊藤まゆみ議員。

伊藤まゆみ君 はい、よろしくお願いたします。

議 長（原澤年秋君） 以上でございます。

2 仮議席の指定

議 長（原澤年秋君） 日程 2、この際、議事の進行上、新しく組合議員になられた方について、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

議 長（原澤年秋君） ここで、組合長からあいさつがあります。

池田組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長（池田茂君） 本日ここに、令和 2 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

はじめに、今年の「令和元年東日本台風」による暴風雨により、当組合管内でも千曲川の越水及び、河川の増水による住宅等への浸水、道路や農地への冠水、農作物などに大きな被害が発生いたしました。

当組合では、組織市町である中野市、小布施町のほか、昨年度まで組織市町であった長

野市の災害ごみを受入れ、その処分を行っているところであります。

被害に遭われました方々に、心からお見舞いを申し上げます。

また、昨年12月6日には、東山クリーンセンターのごみピットにおいて、可燃ごみが発火する事故が発生いたしました。幸い、施設への被害はなく、可燃ごみの受入れに支障はありませんでした。消火にあたり、地元区及び消防団をはじめ、多くの皆様にご尽力をいただき、ありがとうございました。

本日、提案いたします議案は、条例案7件、補正予算案4件、新年度予算案3件、事件案1件の合計15件であります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

3 議席の指定

議 長（原澤年秋君） 日程3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議席番号と議員の氏名を事務局長に朗読させます。

（事務局長、議員氏名と議席番号を朗読）

議 長（原澤年秋君） ただいま、朗読したとおり、議席を指定いたしました。

4 会議録署名議員指名

議 長（原澤年秋君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、10番 高山祐一議員、11番 森山木の実議員の以上2名を議長において指名いたします。

5 会期の決定

令和2年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和2年2月20日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
2月20日	木	午後4時	本会議	開 会 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論・採 決 閉 会

議 長（原澤年秋君） 日程5、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布しました、令和2年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（原澤年秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

なお、監査委員から報告のありました定期監査の結果は、お手元に配布いたしてありますので、ご了承願います。

また、これより以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

6 議案第1号 北信保健衛生施設組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案

7 議案第2号 北信保健衛生施設組合第2号会計年度任用職員の給与に関する条例案

8 議案第3号 北信保健衛生施設組合職員定数条例及び北信保健衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案

9 議案第4号 北信保健衛生施設組合情報公開条例の一部を改正する条例案

10 議案第5号 北信保健衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案

11 議案第6号 北信保健衛生施設組合情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案

12 議案第7号 北信保健衛生施設組合職員の特殊勤務手当に関する条例及び北信保健衛生

施設組合特別会計設置条例の一部を改正する条例案

議長（原澤年秋君） 日程 6、議案第 1 号 第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案から日程 12、議案第 7 号 職員の特殊勤務手当に関する条例及び特別会計設置条例の一部を改正する条例案までの以上議案 7 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 提案説明のうち、「北信保健衛生施設組合」の部分につきましては、省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

はじめに、議案第 1 号 第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案について、本案につきましては、地方公務員法の改正に伴い、本年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が導入されることからパートタイムの会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 2 号 第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例案について、本案につきましては、地方公務員法の改正に伴い、本年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が導入されることからフルタイムの会計年度任用職員の給与に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 3 号 職員定数条例及び人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案について、本案につきましては、地方公務員法の改正に伴い、本年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が導入されることから関係する条例について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 4 号 情報公開条例の一部を改正する条例案について、本案につきましては、公文書の公開請求者に係る住所等の要件を撤廃し、公開請求権の拡大を図り、あわせて公文書の存否に関する情報等の規定を加え、非公開情報の保護をより強固なものとするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 5 号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、本案につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い個人情報の定義の明確化を行い、あわせて自己情報の利用中止請求権等の規定を加えるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 6 号 情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案について、本案につきましては、情報公開条例及び個人情報保護条例の改正に伴い、引用条項の整理を行うとともに、新たな所掌事項を加えるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 7 号 職員の特殊勤務手当に関する条例及び特別会計設置条例の一部を改正する条例案について、本案につきましては、し尿の共同処理終了による豊田衛生センタ

一の解体に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、議案7件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 13 議案第8号 令和元年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）
 - 14 議案第9号 令和元年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第2号）
 - 15 議案第10号 令和元年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）
 - 16 議案第11号 令和元年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）

議長（原澤年秋君） 日程13、議案第8号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）から日程16、議案第11号 令和元年度し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）までの以上議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） はじめに、議案第8号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）について、本案につきましては、補正額63万5,000円を増額し、補正後の予算総額を3,582万5,000円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金で、市町分担金63万5,000円を増額であります。歳出につきましては、2款 総務費で、職員給与計算に係る委託料及び備品購入費63万5,000円を増額であります。

次に、議案第9号 令和元年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）について、本案につきましては、補正額75万8,000円を減額し、補正後の予算総額を5,731万円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金で、市町分担金151万円の減額、4款 諸収入で、火葬残灰売払金75万2,000円を増額であります。歳出につきましては、1款 衛生費で、工事請負費75万8,000円の減額であります。

次に、議案第10号 令和元年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）、本案につきましては、補正額695万6,000円を増額し、補正後の予算総額を7億5,837万4,000円とするものであります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金で、市町分担金1,942万円の減額、2款 使用料及び手数料で、可燃物処分手数料105万2,000円を増額、3款 財産収入で、回収物売払収入金199万4,000円を増額、5款 諸収入で、雑入2,333万円の増額であります。歳出の主なものにつきましては、1款 衛生費で、1目可燃物処理費では、電気料等、需用費で705万5,000円の減額、焼却灰再資源化業務委託料等で723万8,000円の減額、減債基金積立金で1,976万4,000円を増額、2目 資源物処理費では、修繕費等、需用費で100万7,000円の減額、使用済み乾電池及び蛍光灯等運搬処理処分業務委託料等で104万5,000円の減額、3目 最終処分費では、減債基金積立金で356万6,000円を増額、であります。

次に議案第 11 号 令和元年度し尿処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。本案につきましては、豊田衛生センター解体撤去工事について、2 箇月間の工期延長を予定していることから、施設解体撤去事業費 2 億 2,632 万 2,000 円について、翌年度への繰越明許をお願いするものであります。

以上 議案 4 件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

17 議案第 12 号 令和 2 年度北信保健衛生施設組合一般会計予算

18 議案第 13 号 令和 2 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算

19 議案第 14 号 令和 2 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

議 長（原澤年秋君） 日程 17、議案第 12 号 令和 2 年度一般会計予算から日程 19、議案第 14 号 令和 2 年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上議案 3 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） それでは、はじめに、議案第 12 号 令和 2 年度一般会計予算について、本案につきましては、予算総額 4,464 万 3,000 円で、前年度と比較して 988 万 9,000 円の増であります。歳入の主なものは、市町分担金 3,670 万 2,000 円、雑入で、し尿処理事業特別会計の廃止に伴う歳計剰余金 736 万 3,000 円であります。歳出のうち議会費は、24 万 7,000 円、一般管理費は、3,635 万円、監査委員費は、18 万 3,000 円、施設解体事業費は、736 万 3,000 円であります。

議案第 13 号 令和 2 年度斎場事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額 5,479 万 4,000 円で、前年度と比較して 308 万 8,000 円の減であります。歳入の主なものは、市町分担金 3,926 万 2,000 円、斎場使用料 1,325 万 2,000 円であります。歳出のうち、斎場費は、5,379 万 4,000 円で施設の維持管理に要する経費のほか、保守点検業務委託費等を計上いたしました。

次に、議案第 14 号 令和 2 年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額 7 億 158 万 8,000 円で、前年度と比較して 1,635 万 1,000 円の増であります。歳入の主なものは、市町分担金 5 億 8,552 万 3,000 円、可燃物処分手数料 9,047 万 1,000 円、回収物売払収入金 1,032 万円、可燃物処理関係雑入 1,227 万 4,000 円あります。歳出のうち、可燃物処理費では、4 億 6,170 万 6,000 円で、東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。資源物処理費では、3,849 万円で、鉄・アルミ缶のプレス処理、びん・ペットボトルの資源化处理、また、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上いたしました。最終処分費では、3,490 万 8,000 円で、埋立業務及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。公債費では、1

億 6,348 万 4,000 円で、東山クリーンセンター及び最終処分場整備費等の起債償還に係る元金及び利子を計上いたしました。

以上、議案 3 件を一括してご説明申し上げます。各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（原澤年秋君） 事務局次長および各施設長から補足説明があれば説明願います。

事務局次長。

事務局次長（和田吉史君） 議案第 12 号 令和 2 年度一般会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、失礼して着座にて説明させていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきますので、予算書の 4 ページ、5 ページをお願いいたします。また、主要施策概要説明書は、1 ページをお願いいたします。

はじめに、歳入で主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 分担金は、3,670 万 2,000 円であります。前年度と比較して、252 万 3,000 円の増となっております。市町分担金の内訳につきましては、説明欄のとおりであります。2 款 1 項 1 目 繰越金は、50 万円の計上であります。3 款 2 項 1 目 雑入は、742 万 2,000 円で、し尿処理事業特別会計の廃止に伴う歳計剰余金等を見込んでおります。次に 6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳出では 1 款 1 項 1 目 議会費は、24 万 7,000 円であります。前年度と比較して、1,000 円の増であります。2 款 1 項 1 目 一般管理費は、3,635 万円であります。前年度と比較して、252 万 4,000 円の増となっております。2 節 給料から 4 節 共済費までは、一般職 3 人分の人件費であります。次に 8 ページ、9 ページをお願いいたします。12 節 委託料は、129 万円で、職員給与計算事務委託料や地方公会計財務書類等作成業務委託料など、一般事務管理に要する委託料を計上いたしました。17 節 備品購入費は、事務局用公用車の更新に伴うものであります。次に 10 ページ、11 ページをお願いいたします。2 款 1 項 2 目 監査委員費は、18 万 3,000 円で、監査委員報酬等を計上いたしました。3 款 1 項 1 目 施設解体事業費は、し尿処理事業特別会計の廃止に伴い、一般会計で債権債務を承継するもので、22 節 償還金利子及び割引料は、解体終了後、関係市町へ剰余金を返還するために計上したものであります。なお、議案第 11 号で設定した繰越明許費の経費分は、この科目へ編入することとなります。

次に、議案第 13 号 令和 2 年度斎場事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきますので、予算書の 22 ページ、23 ページをお願いいたします。また、主要施策概要説明書は、2 ページをお願いいたします。

はじめに、歳入では 1 款 1 項 1 目 分担金は、3,926 万 2,000 円であります。前年度と比較して、355 万 8,000 円の減となっております。市町分担金の内訳につきましては、説明欄のとおりであります。2 款 1 項 1 目 斎場使用料は、1,325 万 2,000 円で、1,060 件分

の使用料を見込んでおります。3款1項1目 繰越金は、100万円の計上であります。4款1項1目 雑入は、128万円で、火葬残灰売払金等を見込んでおります。

次に24ページ、25ページをお願いいたします。歳出では1款1項1目斎場費は5,379万4,000円であります。前年度と比較して、308万8,000円の減となっております。2節給料から4節 共済費までは、一般職1人分の人件費であります。10節 需用費は、1,275万4,000円で、主なものは、火葬用の灯油代、及び斎場の電気料であります。12節 委託料は、2,768万3,000円で、火葬業務委託料のほか、予算書の26ページ、27ページに記載してございますが、施設の維持管理に要する委託料を計上いたしました。14節 工事請負費は、388万6,000円で、火葬炉設備補修工事費を計上いたしました。

補足説明につきましては、以上でございます。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 議案第14号 令和2年度じん芥処理事業特別会計予算について、組合長説明に補足して説明申し上げます。

説明につきましては、着座にて説明させていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきますので、予算書につきましては、40ページ、41ページから、合わせて主要施策概要説明書は、3ページからになります。初めに、歳入について説明いたします。1款1項1目 分担金は、5億8,552万3,000円で、前年度と比較いたしますと、1億1,976万8,000円の増であります。2款1項1目 処分手数料は、9,047万1,000円で、可燃物処分手数料及び、資源物処分手数料を計上いたしました。前年度と比較して、4,304万3,000円の増であります。主な要因は、事業系可燃ごみ処分手数料の改定によるものです。3款1項1目 物品売払収入は、1,032万円で、金属ごみから回収しましたアルミ、鉄の売却収入が主なものであります。前年度と比較しますと、103万1,000円の減であります。主な要因は、金属ごみ売払い単価の減によるものです。4款1項1目 繰越金は、300万円の計上であります。42ページ、43ページをお願いします。5款1項1目 雑入は、1,227万4,000円で、前年度と比較しますと1億4,542万9,000円の減であります。主な要因は、当組合から脱退した長野市からの負担金の減によるものであります。

次に、歳出をお願いします。44ページ、45ページをお願いします。1款1項1目 可燃物処理費は、4億6,170万6,000円で、前年度と比較しますと、2,768万4,000円の増であります。主なものについて説明いたします。1節 報酬から4節 共済費までは、一般職17.5人分と会計年度任用職員5人分の人件費であります。46ページ、47ページをお願いします。10節 需用費は、6,440万3,000円で、主なものは、排ガス処理薬品等の機器用消耗品、光熱水費、修繕料等であります。前年度と比較して、91万5,000円の増となっております。12節 委託料は、5,609万7,000円で、主なものは、最終処分場の延命化と、

リサイクル率向上のため、平成 22 年度から開始いたしました焼却灰再資源化業務委託料です。本年度も、前年度と同様に年間の焼却灰発生量の 50%に相当する 1,000 t を再資源化する予定であります。48 ページ、49 ページをお願いします。排ガス等の分析試験及び放射能濃度の測定も、安全を確認するため、引き続き実施して参ります。50 ページ、51 ページをお願いします。14 節 工事請負費は、1 億 9,266 万円で、焼却炉施設の設備を維持していくために必要な、点検整備補修工事費、施設の長寿命化を図るための、老朽化設備の整備補修等の工事費であります。

次に、1 款 1 項 2 目 資源物処理費は、3,849 万円で、前年度と比較して、238 万円の減であります。2 節 給料から 4 節 共済費までは、一般職 0.5 人分の人件費であります。52 ページ、53 ページをお願いします。12 節 委託料は、3,051 万 6,000 円で、金属ごみをアルミ、鉄等に分別、プレス処理を行うための不燃物処理センター業務委託料や容器包装リサイクル法に基づき行っている、びん・ペットボトルの収集運搬及び再商品化委託料、使用済み乾電池及び蛍光管等の運搬処理処分業務委託料等が主なものであります。

可燃物処理費及び資源物処理費の補足説明については、以上でございます。

議 長（原澤年秋君） 最終処分場所長。

所 長（竹内顕五君） 1 款 1 項 3 目 最終処分費につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

以後、着座にて、説明させていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきますので、予算書の 54 ページ、55 ページをお願いします。主要施策概要説明書は、6 ページをお願いします。3 目 最終処分費は、3,490 万 8,000 円で、前年度と比較して 236 万 6,000 円の増であります。1 節 報酬から 4 節 共済費までは、一般職 1 人分と会計年度任用職員 2 人分の人件費であります。10 節 需用費は、593 万 5,000 円で、主なものは、水処理設備の維持管理のための機器用消耗品や光熱水費等であります。56 ページ、57 ページをお願いします。12 節 委託料は、539 万 1,000 円で、主なものは、埋立業務委託料や水処理機器の点検整備委託料、水質検査やダイオキシン類の測定業務委託料でございます。58 ページ、59 ページをお願いします。14 節 工事請負費は、476 万 3,000 円で、水処理設備の経年劣化による更新工事費で、今年度は、プラント監視システムと水中ポンプの更新工事を予定しております。18 節 負担金補助及び交付金は、443 万 6,000 円で、主なものは道路改良工事負担金で、市道大俣上今井橋線及び 市道大俣線の道路整備事業に係る負担金でございます。

最終処分費の補足説明につきましては、以上でございます。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 2 款 公債費につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

ます。2款 公債費は、元金と利子を合わせ、総額1億6,348万4,000円で東山クリーンセンター長寿命化事業及び、最終処分場建設事業に係る償還金であります。前年度と比較して、1,131万9,000円の減ですが、平成21年度に借入れを行った、東山クリーンセンター計装設備分と、平成16年度に借入れを行った、最終処分場分の償還が終了したことによるものです。

じん芥処理事業特別会計についての、補足説明は以上でございます。

議長（原澤年秋君） 以上で、事務局次長及び、各施設長の補足説明を、終わります。

20 議案第15号 令和元年度豊田衛生センター解体撤去工事変更請負契約の締結について

議長（原澤年秋君） 日程20、議案第15号 令和元年度豊田衛生センター解体撤去工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第15号 令和元年度豊田衛生センター解体撤去工事変更請負契約の締結について、ご説明申し上げます。本案につきましては、豊田衛生センター解体撤去工事について、工期を3月末までとしていましたが、アスベスト除去工事等の増工により、約2箇月間、工事に遅れが生じたことから工期について、5月末までに変更をお願いするものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

21 議案質疑

議長（原澤年秋君） 日程21、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

それでは、議案第1号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案から議案第7号 職員の特殊勤務手当に関する条例及び特別会計設置条例の一部を改正する条例案までの以上議案7件について願います。

（発言者なし）

議長（原澤年秋君） ありませんければ、議案第8号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）から議案第11号 令和元年度し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）までの以上議案4件について願います。

（発言者なし）

議長（原澤年秋君） ありませんければ、議案第12号 令和2年度一般会計予算から議

案第 14 号 令和 2 年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上議案 3 件について願います。

(発言者なし)

議長(原澤年秋君) ありませんければ、議案第 15 号 令和元年度豊田衛生センター解体撤去工事変更請負契約の締結について願います。

(発言者なし)

議長(原澤年秋君) ありませんければ以上をもって議案質疑を終結いたします。

22 討論、採決

議長(原澤年秋君) 日程 22、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通
告願います。

議長(原澤年秋君) ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後 4 時 35 分)

再 開

(午後 4 時 35 分)

議長(原澤年秋君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長(原澤年秋君) 通告がありませんので討論を終結いたします。

議長(原澤年秋君) 採決いたします。

議長(原澤年秋君) 議案第 1 号 第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁
償に関する条例案について原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議長(原澤年秋君) 次に、議案第 2 号 第 2 号会計年度任用職員給与に関する条例案に
ついて、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議長(原澤年秋君) 次に、議案第 3 号 職員定数条例及び人事行政の運営等の状況の公
表に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員
の起立を求めます。

(起立全員)

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第4号 情報公開条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第5号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第6号 情報公開等審査会条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第7号職員の特種勤務手当に関する条例及び特別会計設置条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第8号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第9号 令和元年度斎場事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第10号 令和元年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第

2号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

議長(原澤年秋君) 次に、議案第11号 令和元年度し尿処理事業特別会計補正予算(第2号)、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

議長(原澤年秋君) 次に、議案第12号 令和2年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

議長(原澤年秋君) 次に、議案第13号 令和2年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。

議長(原澤年秋君) 次に、議案第14号 令和2年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

議長(原澤年秋君) 次に、議案第15号 令和元年度豊田衛生センター解体撤去工事変更請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(原澤年秋君) 起立全員であります。

よって議案第15号は、原案のとおり可決されました。

議長(原澤年秋君) 以上をもちまして予定をしていた議事はすべて終了いたしました。

議長(原澤年秋君) ここで池田組合長からあいさつがあります。

組合長。

(組合長 池田茂君 登壇)

組合長(池田茂君) 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。

当組合が行っております各事業は、地域住民の生活基盤を支える重要な役割を担っておりますので、今後も適切な施設運営に努めて参ります。

また、当組合の財源の多くは、組織市町からの分担金でありますので、効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

16 閉 会

議 長（原澤年秋君） 令和2年2月北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

(午後4時43分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年 3月 19日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 原 澤 年 秋

署 名 議 員 高 山 祐 一

署 名 議 員 森 山 木 の 実